

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年01月13日

計画の名称	盛土等による災害の発生を防ぐ安心・安全な都市づくり（防災・安全）												
計画の期間	令和05年度～令和07年度（3年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	広島市												
計画の目標	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査を実施し、盛土等に伴う災害の発生のおそれがある区域及び既存の危険な盛土の把握をすることで、防災対策を推進する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	54	A	47	B	0	C	7	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	12.96	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R5当初)	中間目標値	最終目標値 (R7末)
1	本市域において、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査を実施し、盛土等に伴う災害の発生のおそれがある区域及び既存の危険な盛土の把握を行う。 本市域における基礎調査をした面積の割合	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	×	避難行動要支援者名簿の提供	○
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---	---------------	---

A 基幹事業

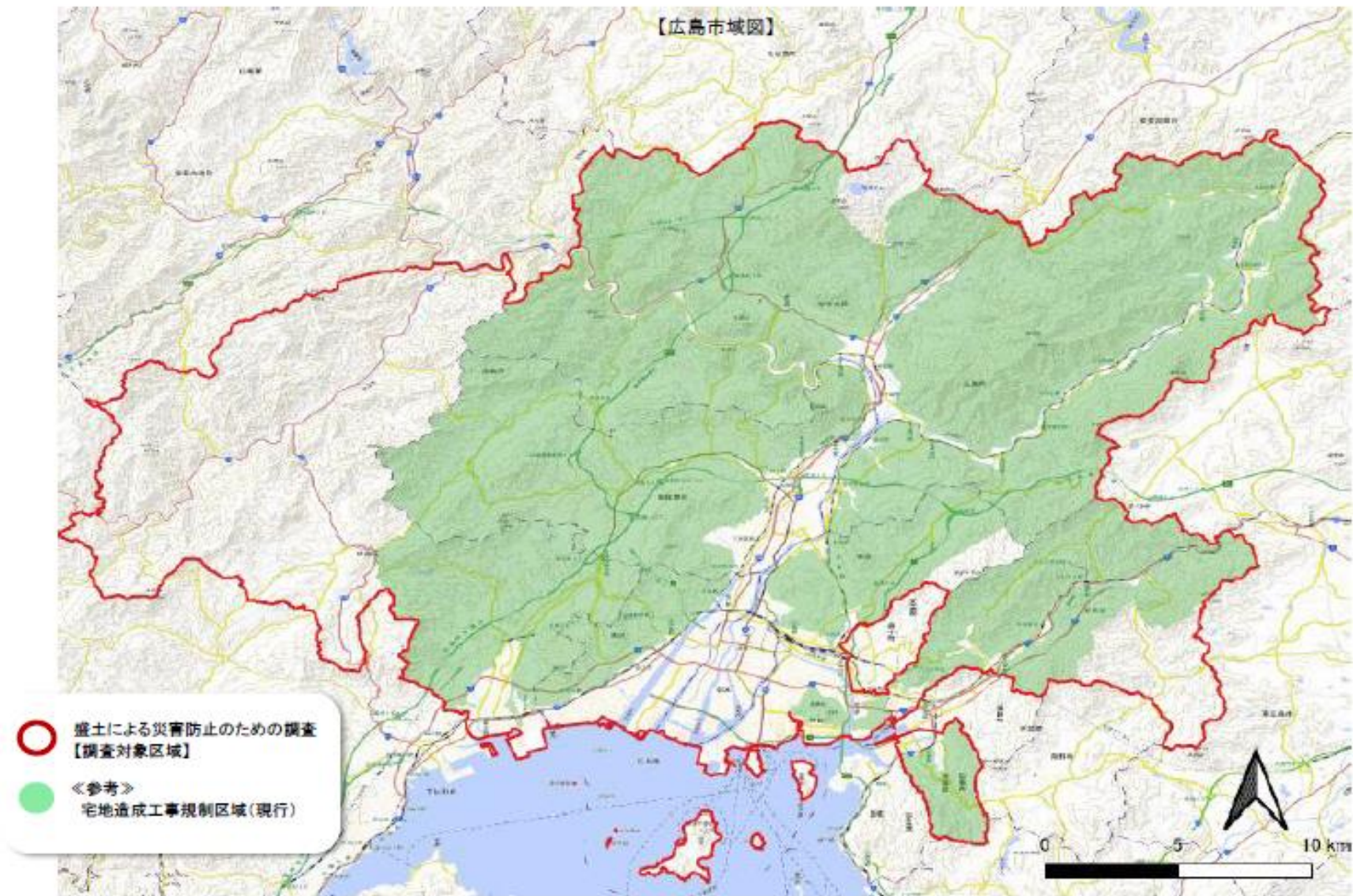
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	広島市	直接	広島市	-	-	盛土による災害防止のための調査	盛土規制法における基礎調査	広島市						47	-	
											小計						47		
											合計						47		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	C13-001	都市防災	一般	広島市	直接	広島市	-	-	盛土規制法関連許可手引き等作成	盛土規制法関連許可手引き等作成	広島市						7		-
宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査と併せて、改正法に対応した許可手引き等へ改訂することで、適切な宅地造成等を施工させることにより、安心・安全な都市づくりを促進する。																			
											小計						7		
											合計						7		

参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	盛土等による災害の発生を防ぐ安心・安全な都市づくり（防災・安全）		
計画の期間	令和5年度～令和7年度（3年間）	交付対象	広島市



(表紙)

都市防災事業計画 (当初)

広島市

令和5年1月

(様式1)

整備方針等

【現状及び課題】

本市は、山に囲まれた狭い平地部を中心に市街地が形成されている。市域の山地部は、土質が、いわゆる「マサ土」と呼ばれる風化花崗岩にて形成され、特殊土壌地帯に指定されており、土石流や崖崩れの発生が懸念される地域であるが、その山麓部まで開発が進み市街地が形成されている。そのため、本市では「宅地造成等規制法」に基づき、市域の約65%を「宅地造成工事規制区域」に指定し、一定規模以上の宅地造成を規制し、市民の生命・財産を保護してきた。

こうした状況の中、国は、令和3年7月の静岡県熱海市における土石流災害を踏まえ、盛土等による災害を防止するため、宅地造成以外の盛土等の行為についても包括的に規制できるよう「宅地造成等規制法」を改正した。(令和4年5月27日公布)

この改正法により、土地の用途にかかわらず盛土等の行為を規制することとなり、規制すべき区域を従前より広く指定するよう考え方が改められた。本市においても、新たな考え方にに基づき規制区域を指定し、盛土等による災害防止を講じることが必要となっている。

【整備方針】

本市においては、改正された「宅地造成及び特定盛土機等規制法」に基づき、盛土等に伴う災害の発生のおそれがある区域の把握及び既存の危険な盛土の把握のために必要な調査を行うことにより、宅地造成等による崖崩れや土砂の流出による災害の発生を防止し、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指すものである。

(様式2)計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名	広島県	市町村名	広島市	計画期間	令和5年度 ~ 令和7年度	
担当部局名	都市整備局指導部宅地開発指導課	担当者	池田 和之	連絡先	TEL 082-504-2285 FAX 082-504-2529 e-mail takkai@city.hiroshima.lg.jp	

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業における事業期間		補助率	補助事業費(予定)額	
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費
盛土による災害防止のための調査	広島市	市内全域	90,669ha	令和5年度	令和7年度	1/2(~R6) 1/3(R7~)	54.0 (1/2:30.0、1/3:24.0)	23.0 (1/2:15.0、1/3:8.0)
合計							54.0	23.0

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の 有無
					開始年度	終了年度		
効果促進事業	広島市	市内全域	90,669ha	3.4	令和5年度	令和5年度	法改正に伴う許可手引き等の改訂を行う。	×

注) 総事業費について百万円単位。

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画【参考】

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	補助率	補助事業費(予定)額 [国費ベース]					
						令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
盛土による災害防止のための調査	広島市	市内全域	盛土規制法に基づく基礎調査	×	1/2(~R6) 1/3(R7~)	15.0		8.0			23.0
合計						15.0	0.0	8.0	0.0	0.0	23.0

(様式5)年度別事業計画【参考】

○補助額の内訳

[上段:当初(変更前)、下段:変更後][百万円単位]

事業地区名	整備内容	整備の内訳	国費率	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
市内全域	盛土規制法における基礎調査		1/2(~R6) 1/3(R7~)	15.0		8.0			23.0
			合計	15.0		8.0			23.0

○用地取得面積

[上段:当初(変更前)、下段:変更後][m2単位]

事業地区名	整備内容	整備の内訳	国費率	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
		用地	1/3						

(様式6) 現況図 等 【位置図】

地区名	市内全域	面積	90,669ha	区域	広島県広島市	整備内容	盛土による災害防止のための調査
-----	------	----	----------	----	--------	------	-----------------

